

京都市消防局告示第5号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和3年8月13日

京都市消防局長 山内 博貴

指定催しの名称	期 間	場 所
梅小路公園手づくり市	1月及び5月を除く各月の第1土曜日(令和3年9月4日から令和4年8月6日まで)	下京区観喜寺町56番地3 梅小路公園内
東寺ガラクタ市	毎月第1日曜日(令和3年9月5日から令和4年8月7日まで)	南区九条町1番地 教王護国寺境内

(消防局予防部予防課)